

A.3 排出削減量の算定方法

A.3.1 排出削減量

$$ER = EM_{BL} - EM_{PJ} \quad (\text{式3})$$

記号	定義	単位	数値 ※3
ER	排出削減量	tCO2e/年	37
EM_{BL}	ベースライン排出量 ※1	tCO2e/年	144.9
EM_{PJ}	プロジェクト実施後排出量 ※2	tCO2e/年	107.1

※1 A.3.5のベースライン排出量で算定した全ての排出量の総和を記載すること。

※2 A.3.3のプロジェクト実施後排出量で算定した全ての排出量の総和を記載すること。

※3 A.3.2～A.3.5まで入力後、自動計算されます。

A.3.2 排出削減量の算定で考慮する付随的な排出活動

(1) ベースラインの付随的な排出活動

注) 方法論の<排出削減量の算定で考慮すべき温室効果ガス排出活動>に規定される全ての付随的な排出活動について記載すること。付随的な排出活動について、算定を行う場合には、A.3.5に算定方法を示すこと。

(考え方) ※1 本プロジェクトで適用する方法論では、ベースラインの付随的な排出活動は規定されていないため、付随的な排出活動は評価しない。

排出活動	排出量(tCO2/年)	モニタリング・算定方法
		<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う
		<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行わない
合計 ※2	0.0	

※1 付随的な排出活動の考え方について記載例を参考に記入すること。

※2 行を追加して記入した場合には、合計の参照範囲を確認すること。

(2) プロジェクト実施後の付随的な排出活動

注) 方法論の<排出削減量の算定で考慮すべき温室効果ガス排出活動>に規定される全ての付随的な排出活動について記載すること。

また、A.3.1で算定した排出削減量と比較して付随的な排出活動の影響度を評価し、プロジェクト実施後の付随的な排出活動のモニタリング・算定方法を定めること。ただし、モニタリングを省略する複数の付随的な排出活動の影響度の合計を5%以上としてはならない(影響度の合計が5%未満となるようにモニタリングを省略する付随的な排出活動を調整しなければならない)。

(考え方) ※1 本プロジェクトで適用する方法論では、プロジェクト実施後の付随的な排出活動は規定されていないため、付随的な排出活動は評価しない。

排出活動	排出量(tCO2/年)	影響度(%) ※2	モニタリング・算定方法 ※3
			<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う。
			<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う。ただし、排出量のモニタリングを省略し、影響度により排出量を評価する。
			<input type="checkbox"/> 排出量の算定を省略する。
合計 ※4	0.0	0.0	

※1 付随的な排出活動の考え方について記載例を参考に記入すること。

※2 A.3.1で算定した排出削減量(ER)に対する比率(%)を記載すること。

※3 方法論で規定された方法から選択すること。

※4 行を追加して記入した場合には、合計の参照範囲を確認すること。

A.3.3 プロジェクト実施後排出量

注) 方法論の「3. 事業実施後排出量の算定」に定める評価式に沿って排出量の評価方法を記載すること。また、記載例に示すように各項目ごとの評価式を記載した上で、各パラメータの定義及び想定値を表中に記載すること。

(1) 主要排出活動 (合計)

(考え方) ※1 低タンパク配合飼料で飼養した豚の排せつ物を処理する過程での排出量
各農場におけるプロジェクト実施後の主要排出量を合計する

$$EM_{PJ} = EM_{PJ,日南} + EM_{PJ,板敷} + EM_{PJ,園屋}$$

記号	定義	単位	想定値
EM_{PJ}	プロジェクト実施後の主要排出量	tCO2/年	107.1
$EM_{PJ,日南}$	日南農場におけるプロジェクト実施後の主要排出量 (1-1)	tCO2/年	7.7
$EM_{PJ,板敷}$	板敷農場におけるプロジェクト実施後の主要排出量 (1-2)	tCO2/年	91.9
$EM_{PJ,園屋}$	園屋農場におけるプロジェクト実施後の主要排出量 (1-3)	tCO2/年	7.4

(1-1) 日南農場におけるプロジェクト実施後の主要排出量

$$EM_{PJ,日南} = \sum_{日南} (EF_{N2O,日南} \times MA_{PJ} \times N_{PJ,日南} \times D_{PJ,日南}) \times \frac{44}{28} \times GWP_{N2O} \quad (式4)$$

$$MA_{PJ} = MA_{BL} \times (1 - R_N \times \frac{1}{100}) \quad (式5)$$

$$R_N = 3.70 + 7.46 (CR_{BL,CP} - CR_{PJ,CP}) \quad (式6)$$

記号	定義	単位	想定値
$EM_{PJ,日南}$	プロジェクト実施後の主要排出量	tCO2/年	7.7
n	排せつ物の管理区分	-	強制発酵
$EF_{N2O,日南}$	排せつ管理区分nのN20排出係数	tN20-N/tN	0.16%
MA_{PJ}	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して飼養した場合の「肥育豚」1頭、1日当たりの排せつ物に含まれる窒素含有量	tN/頭/日	0.0000253
$N_{PJ,日南(補正後)}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して飼養した「肥育豚」の平均飼養頭数	頭	1,074
$D_{PJ,日南}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して「肥育豚」を飼養した日数	日	365
$44/28$	N20中に含まれる窒素重量 (tN20-N) をN20重量 (tN20) に変換するための係数	-	1.571428571
GWP_{N2O}	N20の地球温暖化係数	tCO2/tN20	310
MA_{BL}	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した場合の「肥育豚」1頭、1日当たりの排せつ物に含まれる窒素含有量	tN/頭/日	0.0000342
R_N	排せつ物中の窒素低減率	%	26%

$CR_{BL,CP}$	ベースラインの慣用飼料のCP含有率	%	15%
$CR_{PJ,CP}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料のCP含有率	%	12%

※1 方法論に記載された算定方法のうち、使用する算定方法を明記すること。

(1-2) 板敷農場におけるプロジェクト実施後の主要排出量

$$EM_{PJ,板敷} = \sum_{板敷} (EF_{N2O,板敷} \times MA_{PJ} \times N_{PJ,板敷} \times D_{PJ,板敷}) \times \frac{44}{28} \times GWP_{N2O} \quad (式4)$$

$$MA_{PJ} = MA_{BL} \times (1 - R_N \times \frac{1}{100}) \quad (式5)$$

$$R_N = 3.70 + 7.46 (CR_{BL,CP} - CR_{PJ,CP}) \quad (式6)$$

記号	定義	単位	想定値
$EM_{PJ,板敷}$	プロジェクト実施後の主要排出量	tCO2/年	91.9
n	排せつ物の管理区分	-	堆積発酵
$EF_{N2O,板敷}$	排せつ管理区分nのN2O排出係数	tN2O-N/tN	2.5%
MA_{PJ}	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して飼養した場合の「肥育豚」1頭、1日当たりの排せつ物に含まれる窒素含有量	tN/頭/日	0.0000253
$N_{PJ,板敷(補正後)}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して飼養した「肥育豚」の平均飼養頭数	頭	818
$D_{PJ,板敷}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して「肥育豚」を飼養した日数	日	365
$44/28$	N2O中に含まれる窒素重量 (tN2O-N) をN2O重量 (tN2O) に変換するための係数	-	1.571428571
GWP_{N2O}	N2Oの地球温暖化係数	tCO2/tN2O	310
MA_{BL}	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した場合の「肥育豚」1頭、1日当たりの排せつ物に含まれる窒素含有量	tN/頭/日	0.0000342
R_N	排せつ物中の窒素低減率	%	26%
$CR_{BL,CP}$	ベースラインの慣用飼料のCP含有率	%	15%
$CR_{PJ,CP}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料のCP含有率	%	12%

(1-3) 園屋農場におけるプロジェクト実施後の主要排出量

$$EM_{PJ,園屋} = \sum_{園屋} (EF_{N2O,園屋} \times MA_{PJ} \times N_{PJ,園屋} \times D_{PJ,園屋}) \times \frac{44}{28} \times GWP_{N2O} \quad (式4)$$

$$MA_{PJ} = MA_{BL} \times (1 - R_N \times \frac{1}{100}) \quad (式5)$$

$$R_N = 3.70 + 7.46 (CR_{BL,CP} - CR_{PJ,CP}) \quad (式6)$$

記号	定義	単位	想定値
$EM_{PJ,園屋}$	プロジェクト実施後の主要排出量	tCO2/年	7.4
n	排せつ物の管理区分	-	強制発酵
$EF_{N2O,園屋}$	排せつ管理区分nのN20排出係数	tN20-N/tN	0.16%
MA_{PJ}	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して飼養した場合の「肥育豚」1頭、1日当たりの排せつ物に含まれる窒素含有量	tN/頭/日	0.0000253
$N_{PJ,園屋(補正後)}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して飼養した「肥育豚」の平均飼養頭数	頭	1,031
$D_{PJ,園屋}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して「肥育豚」を飼養した日数	日	365
44/28	N20中に含まれる窒素重量 (tN20-N) をN20重量 (tN20) に変換するための係数	-	1.571428571
GWP_{N2O}	N20の地球温暖化係数	tCO2/tN20	310
MA_{BL}	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した場合の「肥育豚」1頭、1日当たりの排せつ物に含まれる窒素含有量	tN/頭/日	0.0000342
R_N	排せつ物中の窒素低減率	%	26%
$CR_{BL,CP}$	ベースラインの慣用飼料のCP含有率	%	15%
$CR_{PJ,CP}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料のCP含有率	%	12%

A.3.4 ベースライン排出量の考え方

ベースライン排出量は、プロジェクト実施後の肥育豚を、低タンパク配合飼料ではなく、ベースラインの慣用飼料で飼養する場合に想定されるGHG排出量とする

$$N_{PJ, n} = N_{BL, n} \quad (式10)$$

$$D_{PJ, n} = D_{BL, n} \quad (式12)$$

記号	定義	単位
$N_{PJ, n}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して飼養した「肥育豚」の平均飼養頭数	頭
$N_{BL, n}$	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した「肥育豚」の平均飼養頭数	頭
$D_{PJ, n}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して「肥育豚」を飼養した日数	日
$D_{BL, n}$	ベースラインの慣用飼料を使用して「肥育豚」を飼養した日数	日

A.3.5 ベースライン排出量

注) 方法論の「5. ベースライン排出量の算定」に定める評価式に沿って排出量の評価方法を記載すること。また、記載例に示すように各項目ごとの評価式を記載した上で、各パラメータの定義及び想定値を表中に記載すること。

(1) 主要排出活動 (合計)

(考え方) ※1 慣用飼料で飼養した豚の排せつ物を処理する過程での排出量
各農場におけるプロジェクト実施前の主要排出量を合計する

$$EM_{BL} = EM_{BL, 日南} + EM_{BL, 板敷} + EM_{BL, 園屋}$$

記号	定義	単位	想定値
EM_{BL}	プロジェクト実施後の主要排出量	tCO2/年	144.9
$EM_{BL, 日南}$	日南農場におけるベースラインの主要排出量 (1-1)	tCO2/年	10.4
$EM_{BL, 板敷}$	板敷農場におけるベースラインの主要排出量 (1-2)	tCO2/年	124.4
$EM_{BL, 園屋}$	園屋農場におけるベースラインの主要排出量 (1-3)	tCO2/年	10.0

(1-1) 日南農場におけるベースラインの主要排出量

$$EM_{BL, 日南} = \sum_{日南} (EF_{N2O, 日南} \times MA_{BL} \times N_{BL, 日南} \times D_{BL, 日南}) \times \frac{44}{28} \times GWP_{N2O} \quad (式14)$$

記号	定義	単位	想定値
$EM_{BL, 日南}$	ベースラインの主要排出量	tCO2/年	10.4
n	排せつ物の管理区分	-	強制発酵
$EF_{N2O, 日南}$	排せつ管理区分nのN2O排出係数	tN2O-N/tN	0.16%
MA_{BL}	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した場合の「肥育豚」1頭、1日当たりの排せつ物に含まれる窒素含有量	tN/頭/日	0.0000342

$N_{BL,日南(補正後)}$	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した「肥育豚」の平均飼養頭数	頭	1,074
$D_{BL,日南}$	ベースラインの慣用飼料を使用して「肥育豚」を飼養した日数	日	365
44/28	N20中に含まれる窒素重量 (tN20-N) をN20重量 (tN20) に変換するための係数	—	1.571428571
GWP_{N20}	N20の地球温暖化係数	tCO2/tN20	310

※1 方法論に記載された算定方法のうち、使用する算定方法を明記すること。

(1-2) 板敷農場におけるベースラインの主要排出量

$$EM_{BL,板敷} = \sum_{\text{板敷}} (EF_{N20,板敷} \times MA_{BL} \times N_{BL,板敷} \times D_{BL,板敷}) \times \frac{44}{28} \times GWP_{N20} \quad (\text{式14})$$

記号	定義	単位	想定値
$EM_{BL,板敷}$	ベースラインの主要排出量	tCO2/年	124.37
n	排せつ物の管理区分	—	堆積発酵
$EF_{N20,板敷}$	排せつ管理区分nのN20排出係数	tN20-N/tN	2.5%
MA_{BL}	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した場合の「肥育豚」1頭、1日当たりの排せつ物に含まれる窒素含有量	tN/頭/日	0.0000342
$N_{BL,板敷(補正後)}$	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した「肥育豚」の平均飼養頭数	頭	818
$D_{BL,板敷}$	ベースラインの慣用飼料を使用して「肥育豚」を飼養した日数	日	365
44/28	N20中に含まれる窒素重量 (tN20-N) をN20重量 (tN20) に変換するための係数	—	1.571428571
GWP_{N20}	N20の地球温暖化係数	tCO2/tN20	310

(1-3) 園屋農場におけるベースラインの主要排出量

$$EM_{BL,園屋} = \sum_{\text{園屋}} (EF_{N20,園屋} \times MA_{BL} \times N_{BL,園屋} \times D_{BL,園屋}) \times \frac{44}{28} \times GWP_{N20} \quad (\text{式14})$$

記号	定義	単位	想定値
$EM_{BL,園屋}$	ベースラインの主要排出量	tCO2/年	10.0
n	排せつ物の管理区分	—	強制発酵
$EF_{N20,園屋}$	排せつ管理区分nのN20排出係数	tN20-N/tN	0.16%
MA_{BL}	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した場合の「肥育豚」1頭、1日当たりの排せつ物に含まれる窒素含有量	tN/頭/日	0.0000342
$N_{BL,園屋(補正後)}$	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した「肥育豚」の平均飼養頭数	頭	1,031

$D_{BL\text{飼育}}$	ベースラインの慣用飼料を使用しを使用して「肥育豚」を飼養した日数	日	365
44/28	N20中に含まれる窒素重量 (tN20-N) をN20重量 (tN20) に変換するための係数	—	1.571428571
GWP_{N20}	N20の地球温暖化係数	tCO2/tN20	310

(2) 付随的な排出活動

注)A.3.2(1)において、算定することとした付随的な排出活動に全てについて記載する。

付随的な排出活動はない

(式)

記号	定義	単位	想定値

A. 4.1 モニタリング計画

(1) 活動量

モニタリング項目			モニタリング方法			プロジェクト計画での想定		備考
記号	定義	単位	分類 ※1	概要	頻度	想定値	根拠	
$N_{PJ,n}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して飼養した「肥育豚」の平均飼養頭数	頭	C	デーリーチェック表を元に、農場別飼養成績表に記録	期間累計	(補正前→補正後) 日南農場：1,193 → 1,074 板敷農場：909 → 818 園屋農場：1,146 → 1,031	13年1月～13年12月までの実績	概算のため補正値10%で割引(A. 4. 3参照)
$D_{PJ,n}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して「肥育豚」を飼養した日数	日	C	デーリーチェック表で記録し、農場別飼養成績表にまとめ	期間累計 (デーリーチェックは毎日)	365	13年1月～13年12月までの実績	
$CR_{PJ,CP}$	低タンパク配合飼料のCP含有率	%	A	飼料供給会社の提供情報	1年間に1回以上。ただし、飼料変更があった場合には都度計測	12%	使用実績より	
$W_{PJ,feed}$	プロジェクト実施後の1日当たりの低タンパク配合飼料の平均重量	t/日	A	納品伝票 (または請求書)	期間累計	9.1	13年1月～13年12月までの実績	日南:3.1t/日、粗タンパク351g 板敷:2.4t/日、356g 園屋:3.5t/日、410g (※上記は小数点第2位以下のため想定値と差異あり)
$CR_{before,CP}$	プロジェクト実施前の慣用飼料のCP含有率	%	A	飼料供給会社の提供情報 プロジェクト実施直前の実績値	プロジェクト実施直前の実績値	15%	使用実績より	
$W_{before,feed}$	プロジェクト実施前の1日当たりの慣用飼料の平均重量	t/日	A	納品伝票 (または請求書)	プロジェクト開始直近の1年間以上の実績を累計	6.8	各農場のプロジェクト実施前1年間の実績から試算	日南:1.6t/日、粗タンパク205g 板敷:2.0t/日、346g 園屋(杉尾):3.2t/日、303g

<i>n</i>	各農場における排泄物の管理区分	—	—	日本国温室効果ガスインベントリ報告書記載の区分を利用	検証申請時に最新のものを使用。ただし、処理方法に変更があった場合には都度変更	日南農場：強制発酵 板敷農場：堆積発酵 園屋農場：強制発酵	農場実績より	
----------	-----------------	---	---	----------------------------	--	-------------------------------------	--------	--

※1 モニタリング・算定規程に沿って、分類A・B・Cのいずれかの方法を選択すること。
 分類B（計量器）を用いる場合には、A. 4. 2において計量器やモニタリングポイントの説明を行うこと。
 分類C（概算等）を用いる場合には、A. 4. 3において概算・推定方法の詳細について説明すること。

(2) 係数

モニタリング項目			モニタリング方法			プロジェクト計画での想定		備考
記号	定義	単位	分類 ※1	概要	頻度	想定値	根拠	
$EF_{N2O,n}$	排せつ管理区分nのN20排出係数	tN20-N/tN	Ⅲ	デフォルト値	検証時 最新確認	日南農場：0.16% 板敷農場：2.5% 園屋農場：0.16%	デフォルト値	
MA_{BL}	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した場合の「肥育豚」1頭、1日当たりの排せつ物に含まれる窒素含有量	tN/頭/日	Ⅲ	デフォルト値	検証時 最新確認	34.2×10^{-6}	デフォルト値	
GWP_{N2O}	N20の地球温暖化係数	tCO2/tN20	Ⅲ	デフォルト値	検証時 最新確認	310	デフォルト値	

※1 モニタリング・算定規程に沿って、分類Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのいずれかの方法を選択すること。
 分類Ⅰ（実測）を用いる場合には、A.4.4において実測方法の説明を行うこと。
 分類Ⅱ（第三者提供値）を用いる場合には、提供事業者名を概要欄に記載すること。

A. 4. 2 計量器を用いたモニタリング（分類B）に関する説明

注) A. 4. 1（1）においてモニタリング分類B（計量器）を使用する場合の計量器について説明すること。

（1）計量器の概要

①特定計量器の場合

モニタリング項目	計量器の種類	モニタリングポイント ※1	検定の有効期限
※計量器の使用はないため割愛			

②特定計量器以外の計量器の場合

モニタリング項目	計量器の種類	モニタリングポイント ※1	計量器の校正方法の説明
※計量器の使用はないため割愛			

※1 モニタリングポイントは(2)と整合する番号を記載すること。

（2）モニタリングポイント

注) 計量器によるモニタリングポイントを図示すること。必ずしも個別項目ごとに図を作成する必要はなく、一つの図で全てのモニタリングポイントを示してもよい。複数の図を作成する場合は、記入枠を必要に応じてコピーすること。

--

A. 4.3 概算等に基づくモニタリング方法（分類C）に関する説明

注) A. 4.1 (1) においてモニタリング分類Cを使用する場合の概算・推定方法の詳細について説明すること。また、計量器による計測値に基づく推定を行う場合には、モニタリングポイントも併せて示すこと。

モニタリング項目	NPJ, n : プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して飼養した「肥育豚」の平均飼養頭数
----------	---

(推定・概算方法)

- ① 毎月末の在庫頭数（12ヶ月分）を当該月の代表値とし、その平均値を求め、毎日の平均在庫頭数とする。
- ② 無作為に選定した各農場の2か月分の毎日の在庫頭数平均と、今回代表値として用いる月末在庫の差異を評価した結果、下記のとおりであった。

	月末在庫平均(2ヶ月分)	毎日在庫平均(59日)	差異
日南農場	1,227.7	1,341.3	-9.3%
板敷農場	761.9	775.8	-1.8%
園屋農場	1,071.5	966.9	9.8%

※利用データは、各農場の2013年2月～3月データ

- ③ 上記から、月末在庫を平均した値（モニタリング値）と、毎日在庫を平均した値（真の値）との差異（推定誤差）は10%程度存在しうるものとする。
- ④ 本パラメータは、プロジェクト実施後にも、ベースラインにも利用されることから、保守性も鑑みて「推定誤差はマイナス10%」とする。

(モニタリングポイント)

デーリーチェック表を元に、農場別飼養成績表に記録

	1	2	3	5	6	7	10	11	11	12	1月	2月	3月	年間
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
購入	464	560	464	684	288	308	416	278	158	441	215	255	4,615	
平均体重	38.0	34.7	33.7	35.0	31.8	36.8	37.1	37.6	40.0	38.0	37.0	41.6	36.8	
子肉在庫	2.5月令													
3.5月令														
4.5月令	417	556	480	680	287	296	385	268	158	288	244	263	263	
5.5月令	336	406	528	445	659	274	308	376	283	288	264	343	343	
6.5月令	367	326	385	502	432	624	263	300	367	255	283	263	263	
7.5月令	335	109	78	239	441	414	577	214	107	115	77	66	66	
8.5月令以上						19	4	44						
合計	1,895	1,397	1,452	1,866	1,819	1,627	1,537	1,210	892	963	976	929	929	
出荷頭数	347	510	349	199	275	411	449	548	447	345	288	292	4,482	
その他														
出荷割合	74.3	71.2	73.1	66.7	78.2	68.6	66.9	78.9	73.9	73.9	73.9	74.7	71.4	
総販売	25,787	36,931	25,480	13,277	19,313	26,178	30,019	48,261	32,202	25,219	21,103	21,798	316,860	
上物頭数	177	262	208	102	129	157	181	311	251	185	155	144	2,282	
上物率	51.0%	59.5%	59.6%	51.3%	46.9%	38.2%	48.3%	54.8%	57.0%	53.6%	53.8%	48.3%	59.5%	
出荷日合	199	197	195	199	203	209	210	207	201	183	194	190	194	
飼料消費	44	39	60	71	69	81	57	37	38	25	14	10	526	
飼料率	9.5%	7.0%	12.9%	10.4%	20.8%	27.0%	13.7%	13.3%	18.7%	5.7%	4.4%	3.9%	11.4%	
人工乳														
子豚	23.90	47.00	54.00	50.00	41.00	31.00	33.50	38.50	27.00	24.50	26.00	30.50	426.00	
肉豚	84.90	66.00	59.00	54.00	78.50	79.00	94.00	88.50	75.00	60.00	48.50	46.50	832.00	
合計	107.90	113.00	113.00	104.00	119.50	110.00	127.50	127.00	102.00	84.50	72.50	77.00	1,258.00	
農場技術料率	4.16	3.70	4.01	4.16	4.50	4.10	5.23	4.52	4.14	3.83	3.52	3.52	4.13	
農場技術料率	2.62	2.33	2.53	2.62	2.83	2.59	3.29	2.85	2.71	2.29	2.22	2.28	2.60	

※参考：農場別飼養成績表 様式

(名称変更もあり得るため参考貼付)

注) A. 4. 1 (1) においてモニタリング分類Cを使用する場合の概算・推定方法の詳細について説明すること。また、計量器による計測値に基づく推定を行う場合には、モニタリングポイントも併せて示すこと。

モニタリング項目	DPJ,n : プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して「肥育豚」を飼養した日数
<p>(推定・概算方法)</p> <p>「DPJ,n」について、農場の「肥育豚」を飼養した日数をカウントする。具体的には、毎日の肥育豚の在庫数管理を行っており、それらの結果をまとめるデーリーチェック表を毎日作成しているため、その日数（枚数）をカウントする。</p> <p>日数（枚数）の員数カウントであるため計量器を使用するものではないが、カウント値は真の値であると考えられ、モニタリング・算定規程 2. 1. 3 (1) の「同等な値となるようなモニタリング方法」に準じたものと考えられる。そのためモニタリングした値を補正せず、そのまま使用する。</p> <p>(モニタリングポイント)</p> <p>上記の通り。</p>	

A. 4. 4 係数(単位発熱量、排出係数、効率等)の実測方法に関する説明

注) A. 4. 1において分類Iに該当する方法でモニタリングを実施することとした項目について、実測方法の説明を行うこと。なお、実測の中で活動量の計測が必要となる場合(例えば効率の計測)には、活動量の計測区分(分類A～分類C)に準じた説明を行うこと。

モニタリング項目		
※特になし		